

府政共生第 299 号
平成 27 年 3 月 23 日

都道府県・指定都市衛生主管部(局)長
都道府県・指定都市青少年行政主管部(局)長 殿

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(青少年環境整備・総合調整第 1 担当)
(公印省略)

内閣府薬物乱用対策ホームページにおける青少年向けコンテンツ
「ストップ!危険ドラッグに手を出すな!」の活用について(依頼)

薬物乱用対策及び青少年の健全育成につき、かねてから格別の御尽力を賜り、感謝申し上げます。

政府では、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」(平成 25 年 8 月 7 日薬物乱用対策推進会議決定)に基づき、青少年や家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止を推進しているところですが、危険ドラッグをめぐるのは、近年、乱用者による事故等が多発し、販売方法も海外サーバーを経由してインターネット上で販売されるなど巧妙化・悪質化しており、依然として予断を許さない状況にあります。

特に最近では、スマートフォン等の各種インターネット接続機器や SNS 等が普及していること等を背景に、青少年が保護者の目の届かないところでインターネットを利用して違法・有害情報に触れ、薬物乱用の端緒となる危険性が増大するなど、青少年への危険ドラッグの乱用の広がりが懸念されております。

内閣府では、ホームページにおいて薬物乱用対策に係る情報を配信しておりますが、上記情勢を踏まえ、危険ドラッグの危険性等を正しく、わかりやすく青少年に伝えるためのコンテンツ「ストップ!危険ドラッグに手を出すな!」^(注 1 参照)を作成し、ホームページにおける配信を開始しております。

内閣府の「平成 26 年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果(速報値)」^(注 2 参照)によれば、10 歳から 17 歳までの青少年の 7 割台後半がいずれかのインターネット接続機器でインターネットを利用している状況が見られることから、当該コンテンツ作成に当たっては、とりわけ 10 代の青少年に対して訴求力のある内容とするため、短編マンガやイラストを用いたシンプルなものとし、薬物乱用対策推進会議関係省庁のほか、専門家や民間において薬物乱用防止に携わる方々の御意見・御知見も取り入れたものとなっております。



つきましては、当該コンテンツの配信について情報共有させていただきますので、貴職及び貴管下市町村等関係機関におかれましても、当該コンテンツを活用する等して、別添の「卒業・進学・新入学等の時期における危険ドラッグ等の薬物乱用に係る広報啓発の強化及び青少年の再乱用防止対策の充実強化について（依頼）」（平成 27 年 2 月 6 日付府政共生第 135 号）により依頼したとおり、薬物乱用対策推進地方本部等の会議や青少年の安全で安心なインターネット利用環境の整備に向けた「春のあんしんネット・新学期一斉行動」等に係る各種取組の機会等を効果的に活用した薬物乱用防止のための啓発活動を積極的に推進されますよう、特段の御配慮をお願い致します。

なお、当該コンテンツについては、教材や配布資料としても利用しやすいよう、印刷可能な仕様となっておりますので（当該コンテンツのトップページ最下段から、PDF でダウンロード可能）、地域や学校等における啓発活動においても積極的に御活用いただければ幸いです。

注 1 ストップ！危険ドラッグに手を出すな！

（内閣府薬物乱用対策ホームページ内に掲載）

http://www8.cao.go.jp/souki/drug/stop_drug.html

注 2 平成 26 年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果（速報）

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/index.html>

別添 卒業・進学・新入学等の時期における危険ドラッグ等の薬物乱用に係る広報啓発の強化及び青少年の再乱用防止対策の充実強化について（依頼）

（<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/material.html#material02>）

（連絡先）

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
青少年環境整備・総合調整第 1 担当

参事官補佐 森
主査 河村

TEL 03-5253-2111（内線 38257）

03-6257-1442（直通）

FAX 03-3581-1609

Mail kensuke.kawamura@cao.jp